令和９年度採用　静岡市会計年度任用職員採用選考案内

＜駿河区役所健康支援課健康相談窓口業務＞

１．職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 （駿河区役所健康支援課 健康相談窓口業務）	若干名	健康相談窓口における各種相談及び 申請等受付事務

２．勤務条件等

採用予定年月日	令和９年４月１日
任用期間	令和９年４月１日から令和10年３月31日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から１か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の２第７項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から５会計年度です。
勤務場所	長田健康相談窓口 静岡市駿河区上川原13番１号オーク長田１階 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の午前８時 30 分から午後５時 15 分までの間で週 38 時間 45 分 ※休憩時間が１時間あります。 ※時間外勤務が生じる場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年１月３日までの日。
給料月額等	２５８,８７６円～２７１,５１２円（予定） ※給料月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長５会計年度、再度任用された場合の上限は、２７２，２６８円（予定）です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、通勤手当等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、記念日・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支

	障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。
特記事項	＜学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について＞ 採用後、一部業務へ従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

３．受験資格

下記のすべての要件を満たす人

（１） 保健師、看護師又は助産師の資格を有する人

（２） 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な人

（３）次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ　静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４．選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和８年 12 月８日（火） ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 駿河区役所３階　31 会議室

５．選考の内容

個別面接試験

６．申込方法

申込方法	（１）、（２）のいずれかでお申し込みください。 （１）インターネット（入力フォーム）での申込 ※入力フォームへの入力は必ず本人が行ってください。 ※入力フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報は、選考、選考事務及び人事配置事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、入力フォームに入力された内容の消去はしません。 ※普通自動車運転免許については試験会場で確認させていただきますので当日御持参ください。 （２）郵送又は持参での申込 下記記載の書類をご提出ください。 ① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書(駿河区役所健康支援課健康相談窓口業務) ② 履歴書 ③ ３（１）に該当する資格証の写し ※普通自動車運転免許については試験会場で確認させていただきますので当日御持参ください。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報は、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。 《申込先》〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 駿河区役所健康支援課 管理係（駿河区役所３階） ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。
申込受付期間	（１）インターネット（入力フォーム）での申込 令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 30 日（月）まで （令和８年 11 月 30 日（月）午後５時 15 分以降の入力は無効） ※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システム管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込んでください。 （２）郵送又は持参での申込 令和８年 11 月６日（金）から令和８年 11 月 30 日（月）まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで。土、日、祝日を除く

入力フォーム（申込先）	ＱＲコード	※ＵＲＬの直接入力での接続も可能です。 URL：https://logoform.jp/form/79j2/1856053 ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。 （パソコンの推奨環境） ・Windows 11以降（Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版） ・macOS 13以降（Safari、Google Chrome、Mozilla Firefox ※いずれも最新版） （スマートフォンの推奨環境） ・Android 12以降（Google Chrome ※最新版） ・iOS/iPadOS 16 以降（Safari、Google Chrome ※いずれも最新版）

７．受験票の発送

受験票は申込から順次発送予定です。

令和８年 12 月４日（金）までに届かない場合は、駿河区役所健康支援課まで御連絡ください。

８．結果通知

合否にかかわらず、令和８年 12 月 25 日（金）までに文書で全員に通知します。

９．問合せ先

静岡市役所　駿河区役所健康支援課　管理係

〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号　電話054-285-8377

※ただし、午前８時 30 分から午後５時 15 分まで。 土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和９年度採用　静岡市会計年度任用職員採用選考（駿河区役所健康支援課 健康相談窓口業務）]

求職者の皆様へ

令和8年 10 月1日から求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されました。求職活動等において、性的な言動による不快な対応を受けることがないよう、安心して求職活動等に取り組める環境づくりを進めています。

このようなことで困ったときはご相談ください。

・性的な内容の発言をされた
・不必要な身体的接触をされた
・プライベートな詮索をされた
・性的な関係の要求をされた

求職者等に対する相談フォーム

※　静岡市が導入している電子申請システムへ移動します。